当日の検討会で議論いただきたいポイント

- 議事(1) 第7回条例検討会のまとめについて
 - 【資料1】を使用します。
 - 第7回検討会で委員の皆さまからいただきましたご意見をまとめました。
 - 第7回の検討内容を整理したものとして確認いただき、ご意見を いただきます。

● 議事(2) グループ発表・討議

- 「差別をなくす対応策と各検討グループから出された意見(第7回に【資料1】として配布したもの)」を引き続き使用します。また、第5回・第6回のグループ討議で使用した「差別事例分析表(第5回に【資料1】として配布したA3のもの)」も使用しますので、ご持参ください。
- 「差別をなくす対応策と各検討グループから出された意見」については、分野別にグループ討議での委員意見や一次意見を、「差別をなくす対応策」ごとにまとめています。
- 当日は、それぞれのグループ討議の内容を、分野ごとに区切って、 下記の順で発表していただきます。

順番	分野	発表者
6	情報・コミニケーション	遁所委員
7	福祉	熊倉委員
8	医療	熊倉委員
9	その他	熊倉委員

○ ひとつの分野で、発表時間は 5 分以内、討議時間は発表を含め、 おおむね 25 分を目安とします。 ○ 委員の皆様は、発表内容について確認したいことや、グループで の検討結果に対してご意見いただきます。

● 議事(3)条例の目的等について

- 【資料2】を使用します。
- これまでは、差別事例から導かれる対応策を中心に検討してきましたが、今後中間とりまとめを行うにあたり、「条例の名称」及び「条例の目的」について、各委員からご意見いただきます。
- 「条例の目的」については、どのような社会の実現に向け(=目 指すべき社会)、どのような方向性の施策を推進するか(=目指す べき社会を達成するための手段)、それぞれご意見いただきます。
- 平成23年度に新潟市施策推進協議会基本条例作業部会(以下「作業部会」という)でとりまとめた内容、及び制定済自治体の規定等を【資料2】に記載しましたので、参考としてください。
- 第1回条例検討会でお配りした
 - ①【資料3】「(仮称) 障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされいかされる新潟市づくり条例」の制定についての提言書
 - ②【資料4】(仮称)新潟市障がい者基本条例にかかる意見集約の ための作業部会報告書

が、作業部会でとりまとめた内容となっていますので、今一度ご確認ください。

- 議事(2)の進行の都合により、議事(3)について検討する時間が取れなかった場合、持ち帰りとしていただき、後日書面(電話・FAX・メール可)によりご回答いただきます。
- 【参考資料1】については、制定済自治体の基本条例のうち、名 称・目的・基本理念等の規定を全文掲載しています。こちらについ ても参考としてください。